

# 令和5年度 エコアクション21の運営に関する検討委員会(第1回)

## 議事要旨

1. 開催日時 令和5年6月27日(火) 14:00~16:00
2. 開催場所 中央合同庁舎第7号館西館 1415 共用会議室
3. 出席者(敬称略)
  - ・委員 近藤 智洋(委員長)、石井 照之、佐藤 泉、渋谷 寿彦、竹下 博士、豊原 沙也加
  - ・オブザーバー 一般財団法人持続性推進機構(エコアクション21中央事務局)  
佐藤 隆史、小池 秀子、大井 圭一
  - ・環境省 大臣官房環境経済課 波戸本 尚、竹谷 理志、多田 悠人、岩村 寿子、川口 靖
4. 議事次第
  - ・環境省 挨拶
  - ・委員会設置要領について
  - ・委員紹介
  - ・議事
    - 1) 中央事務局の運営に関する事項  
エコアクション21ガイドライン2017年版に基づく中央事務局の運営状況等
    - 2) エコアクション21の普及促進に係る施策の状況の報告
  - ・閉会

## 5. 議事要旨

### ■議事1) について

エコアクション21（以下「EA21」という。）中央事務局より、EA21 認証・登録制度の2022年度の運営状況及び財務状況、並びに2023年度の事業計画について報告があった。

### 【主な質疑】

- 委員より、昨年度の本委員会での指摘事項への対応状況について質問があった。  
オブザーバーより、次の説明があった。  
昨年度の本委員会では、カーボンニュートラルや脱炭素を前面に押し出してPRすべきとの指摘が多かった。これを受け、各種業界団体や信用金庫にアプローチする際には脱炭素やカーボンニュートラルをキーワードにしている。ただ、エコアクション21 認証・登録事業者のうち大部分を占める従業員数30人以下規模の事業者にとっては、節電による電力料金の削減というのは響きやすいが、一方で脱炭素やカーボンニュートラルが同様に中小企業に響きやすいキーワードなのかを検証しているところである。現時点では、温室効果ガス排出量算定ツール等の検討はしていない。
- 委員より、次のコメントがあった。  
様々な方法で新規登録者を増やし、中小企業の取組を促進するよう取組を続けていることを理解した。信金やリース会社、中小保険会社などは機関投資家でありPRIにも関わってくるが、製造業ではないので環境マネジメントの方法がわからないという機関が実は多くあるのではないか。そういった金融機関に対して、金融機関としての評価につながることをPRし、より幅広い金融機関にアプローチしてもよいのではないか。ただ、そういった金融機関の取組を審査することができる審査員がいるかが問題になるが、金融機関出身の方を審査員としてリクルートする方法もあるのではないか。  
オブザーバーより、次の説明があった。  
信用金庫との連携を深めているのは、信用金庫自身にエコアクション21を取得してもらうだけでなく、信用金庫の営業職員が顧客に対してエコアクション21の取得を促すことを期待しているためである。
- 委員より、昨年度に比べて2022年度の返上事業者が減少した要因についての質問があった。  
オブザーバーより、次の説明があった。  
新規登録または返上の際はアンケートを実施して、新規登録または返上の理由を調査している。多くは、環境マネジメントシステムを自力で運用できるようになったという事業者だが、公共工事の入札の加点要素となっているため登録した建設事業者が、期待した効果がなく登録を返上してしまうという例もある。エコアクション21に意義を感じて引き続き取組んでくださる事業者はたくさんいるので、そのような事業者を増やすことに注力した

いと考えている。

- 委員より、次のコメント及び質問があった。

返上事業者が昨年より減少しており、信用金庫を通じて認証事業者を増やす事を積極的に取り組まれていて良い傾向だと思う。一方で中心的な役割を担う審査員の年齢層が高くなってきていたり、機能を維持することができない地域事務局が出てきたり、地域事務局の機能の一部を中央事務局が担ったりしている点は後手に回っている印象を受ける。地域事務局機能の一部を中央事務局が担うことになった経緯について説明していただきたい。

オブザーバーより、次の説明があった。

ご指摘のとおり、審査員の年齢層の上昇、地域事務局の体制整備などについては未着手の部分もある。3年前より審査員試験のハードルを上げて審査員の質の強化を図るとともに、若手審査員を増員すべく審査員試験の広報先を工夫している。また、事務局運営を維持することが困難になってきている地域事務局もあり、2020年度から地域事務局を3区分(中核・普通・基礎)に分け立て直しを図っている。地域事務局の機能が縮小する地域の事業者がこぼれてしまう状況を救済するために、当機構で地域事務局アドバンス Lab を設置した。

- 委員より、次のコメントがあった。

どのように中小企業に環境経営を普及するかは重要な課題である。中小企業には、大企業等とつながって一緒になって事業を展開している企業、大企業と特に関わりがなくサプライチェーンで繋がっていない企業の2つに分類できる。前者は、ある程度大企業と一緒に環境経営に取り組んでいけると想定できるため、後者に環境経営を普及させることがエコアクション21の主要の役割と言える。省エネ機器に入れ替えることでコスト削減につながるという話をするのと前向きな反応を示してくれる企業も多いので、中央事務局が作成している環境経営チェックシートでもそういう部分を加味すればよいのではないかと。

- 委員より、次のコメントがあった。

エコアクション21の課題の一つとしては、どのように認証・登録企業を広げて行くかというところかと思う。現状では建設業界の事業者による認証・登録が多いが、全国自動車販売連合からの依頼に応じて自動車業界にもアプローチされているところであり、幅広い業界に働きかけることは非常に良い取り組みだと思う。今後は、積極的に多様な業界に働きかけてエコアクション21を普及させていくことも検討していただきたい。

- 委員より、地銀や信金をはじめとする地域金融機関のサステナビリティや ESG についての関心が高まっているかどうかについて質問があった。

オブザーバーより、次の説明があった。

地域金融機関では、まだ本部と現場では関心の高さにギャップがあり、現場には、まだ浸透し

ていないのではと感じる。

■議事(2)について

環境省 大臣官房 環境経済課より、エコアクション21に係る普及促進事業等について、配布資料をもとに報告された。

● 委員より、次のコメントがあった。

関係企業グリーン化プログラムを進めている中で、環境に対して取組んでいかなければならないことは分かっているが、どうやって進めていけばいいかわからないという中小企業が多いと感じる。そういった方々にエコアクション21を紹介することは有効だと感じている。省エネをきっかけに環境経営に取り組むというも大事であるが、公共工事で加点になるといったようなインセンティブが取り組むきっかけになり得る。また、エコアクション21を紹介する側にもインセンティブがあれば、紹介する企業が主体となってどんどん増えて輪が広がるというポテンシャルがあると感じているので、その点を検討していただきたい。

● 委員より、次のコメントがあった。

中小企業の今後の環境経営のあり方検討からの提言（会議資料）にもあるように、エコアクション21における温室効果ガス排出量算定方法の国際基準への整合は非常に重要だと思っている。ただ、国際基準を意識している中小企業はそう多くないため、日本として国際基準への整合を過度に追求すると、現場の事業者の意識と乖離が生じかねないので、足元の経済状況や経営環境を注視した上でバランスよく実施していただきたい。

6. その他

会議は非公開で行われた。

以上